

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月18日
【会社名】	スミダコーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 八幡 滋行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル
【電話番号】	(03) 6758-2470 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル
【電話番号】	(03) 6758-2470 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

平成26年2月12日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

#### (1) 固定資産売却益

平成25年12月期連結決算においてオフィスの最適化を目的とし、オフィス買い替え等に伴い固定資産売却益を特別利益として計上するものであります。

#### (2) 減損損失

平成25年12月期連結決算において遊休状態にあると認められ今後の利用見込みがない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上するものであります。

用途 (事業セグメント)	場所	種類	金額 (百万円)
生産設備 (アジア・パシフィック事業)	Sumida Electric (H.K.) Company Limited (香港)	建物及び構築物等	710
事務所 (アジア・パシフィック事業)	スミダ電機株式会社 (東京都中央区)	建物	24
事務所 (全社費用)	スミダコーポレーション株式会社 (東京都中央区)	建物	13
合計			748

### 3. 当該事象の連結損益に与える影響額

固定資産売却益 1,188百万円

減損損失 748百万円

以上